

令和5年度

彦根工業高等学校（定時制） 学校評価

本年度の重点目標

- ・ものづくりの基礎・基本、特に基本技能の習得を重視し、生徒の興味・関心・能力に応じたキャリア教育を推進する。
- ・「あいさつができる」、「時間を守る」といった、基本的なモラルの向上と規範意識の高揚をめざすとともに、人権意識の涵養を図り、「思いやりの心」をもった人づくりを目指す。
- ・教育諸活動を計画・実行・評価・改善のサイクルで実践し、適切な情報発信を行う。

領域	重点評価項目	中間評価(10月)	総合評価(3月)	
		自己評価	自己評価	学校関係者評価
1 学校経営	全教職員が教育目標を共有し、主体的に学校経営に参画する組織づくりと教育活動を推進する。	A		
	安全・安心な教育環境を実現するため、危機に対応した管理システムを構築し、検証と運用・改善に努める。	B		
2 学習指導	授業を大切に、個に応じた細かな指導を通して学力の定着を図る。	A		
	工業に関する知識や技術・技能の習得を目指す工業技術者・技能者としての資質を身に付けさせる。	A		
3 生徒指導	基本的生活習慣を確立させ、人権尊重の精神と社会人としてのモラルやマナーを身に付けさせる。	B		
	社会のルールを遵守させるなど規範意識の高揚を図る。	B		
	いじめに関するアンケートを毎学期実施し、いじめの未然防止と実態把握に努める。万一いじめ事象が発生した場合には、いじめ対策防止委員会の主導のもと迅速に対応する。	A		
4 進路指導	入学時から卒業まで計画的・系統的なキャリア教育に取り組み、自立に向けて指導する。	A		
	自己実現が図れる環境や条件整備などに取り組む。	B		
5 特別活動等	あらゆる集団活動を通じ、自己の生き方や他者との関わり方、協働や労働の意義等を掴めるよう指導する。	B		
	学級活動、生徒会活動や部活動を通じ、生徒自らが自立とソーシャル・スキルを獲得できるよう指導する。	B		
6 読書指導	読書に対する意識を高めさせ、ホームルーム活動等とおして読書習慣等が身に付くよう指導する。	B		
7 保健・安全指導	生徒の健康管理と病気の予防等を適切に行うため、組織的・継続的に保健指導を推進する。	A		
	生徒の事故・怪我・病気等に適切に対応できる管理体制と日常の相談体制の充実に努める。	A		
	給食を通して、健全な生活が送れるよう食育指導を推進する。	B		
8 人権教育	個々の生徒の悩みに応えるため、相談活動（カウンセリング）を推進する。	B		
	生徒の抱える多様な課題に対応するため、全教職員の生徒支援体制の確立と人権意識の向上を図る。	A		
9 環境教育	ゴミの減量化や分別をはかり、環境美化活動を推進する。	B		
10 事務・管理	学校の施設・設備の安全点検や保守点検などを進め、教育環境の充実と計画的整備を進める。	B		
11 その他 学校の取り組み	生徒の変容に伴う定時制工業高校の在り方を追究し、その具体化を積極的に推進する。	B		
	入学前から卒業後まで、地域の関連機関との連携を図りながら、開かれた学校づくりを目指す。	B		

- (注) ・評価表の見方： 6月 学校の教育目標に基づいた重点評価項目の公表  
 10月 中間評価（自己評価）の公表（8月までの教育活動に対する中間評価）A B C Dの4段階評価で示す。  
 3月 総合評価（自己評価・学校関係者評価）の公表（年間の教育活動に対する総合評価）A B C Dの4段階で示す。  
 ・自己評価は教職員による評価。学校関係者評価は、保護者・学校評議員等より構成された評価委員会等が自己評価の結果について評価することを基本として行う評価。  
 ・A B C Dの基準については、評価項目の内容が、十分に達成できた場合（達成度80%以上）はA、おおむね達成できた場合（達成度60%以上80%まで）はB、あまり達成できていない場合（達成度40%以上60%まで）はC、達成できていない場合（達成度40%未満）はDとする。

学校のURL : <http://www.genkou-h.shiga-ec.ed.jp/teiji/index.html>